



高槻・五領の環境と
子どもの未来を

守る会 News

発行：高槻・五領の環境と子どもの未来を守る会

特集：未来へのリスク

①アロン化成跡地 ②高槻東道路 ③高槻グリーンセンター ④防災

アロン化成の跡地は、今？

旧アロン化成の高大な敷地がどうなっているのか？気がかりな事であります。遺体安置所等の建設計画の話が囁かれた事もあります。現状を調査の上、以下のような報告を頂きました。

1) 法務局での登記簿閲覧

- ① H30,8,21 現在 大和ハウス工業(株) 所有

2) 審査指導課への聞き取り結果

- ① 遺体安置所建設を規制する法律は無い。
② 建設計画は今のところ聞き及ばない。
③ 関東地域でこの種建設に関し、事業者と住民の紛争発生事例はある。
④ 当該地は、大規模土地で、たとえ分割使用の場合でも都市計画法上の開発計画申請が必要。
⑤ 開発申請がされた場合、市役所としては都市計画との関係で各部署(含む保険所等)の審査が必要。
⑥ 現場に於いては、申請段階で告知看板(90cm×70cm)(事業目的、事業者名等掲示)の提示が必要。

ダイワハウスの所有目的が不明な為、今のところ、私達は、この敷地周辺での告知看板の有無、敷地内の状況等を監視し続ける必要があると思われる。

高槻東道路で騒音？

府道伏見柳谷高槻線(通称高槻東道路)は、平成29年3月に供用開始された。供用後わずか十数か月であるにもかかわらず、騒音公害が発生したようである。本道路のコーナー部(梶原1丁目付近)における橋梁接続箇所において、重量車両通過時に付近住民の受忍限度を超える大音響が発生していたようである。現在は、付近住民の土木事務所への苦情により、一応修理がされ、ある程度騒音は改善されているようである。

この件に関しては、ボックスガーター構造に於いて、コーナー部に橋梁接合部を創っている構造設計上の問題は無いのか？等疑問点が指摘されます。恒久的改善はされたのか？本件に関しては、以下の項目等を明確にして記録に残しておく必要性を感じます。

- ① 本件、道路構造の設計上の欠陥の有無
② 供用後、わずかな期間で騒音が増大した理由
③ 騒音対策の措置の詳細とその考え方
④ 騒音対策措置の前後の騒音値の比較
⑤ 騒音対策措置の耐久性
⑥ 対策工事の予想間隔と実施の判断基準、方法等

恒久対策でない限り、このような事は明確に、文書で記録に残しておかないと、繰り返し問題が起こる可能性があるのではないのでしょうか。

高槻グリーンセンター

高槻グリーンセンターに於いて、第2工場及び新第1工場の運転管理業務委託に関する入札要綱が8月3日開示されました。入札方法は、「制限付一般競争入札(総合評価方式)」です。

この方式は、入札参加に資格(4,000Kw以上のタービン発電機が附属した、150T/1炉×2以上の全連続燃焼式ストーカ炉の運転管理業務を単独での元請け実績として連続で3年以上有する事他7項目)条件を必要とし、総合評価方式としては、合計200点満点(内訳：価格評価=80点、技術的評価=100点、公共性評価=20点)で落札者を決定するものです。入札の方法に問題があるわけではありません。

市は、今回の運転管理業務を“直営運転”と位置づけています。しかし、入札内容は、両工場の夜間、土、日の運転委託。期間は5年間。これに関しては、平成20年の焼却炉更新事業手法検討会の報告書では、総合的評価で最下位に位置づけられていた“市+一部委託方式”と見られると位置づけられます。この直営方式に名を借りた運転委託方式が問題を孕むと思われます。この“つけ”(例えば、全面委託への道)が、将来顕在化しないよう監視が必要でしょう。

運転委託に関する入札情報開示 と問題点

災害・防災を考える・・・

大阪北部地震の折、災害ボランティアセンターのお手伝いをさせていただきました。

災害ボランティアセンターは、重大災害発生時に、各地方自治体の社会福祉協議会に設置され、ボランティアの受け入れと、被災者（依頼先）への派遣を行います。

そこで感じた事を以下に書いてみました。

- ① 災害は、自分の受けた範囲での理解しかできず、被害報道では実感出来ていない。私も、「センター」で被害を見聞きし、被災された知人の話を聞いて、初めて、その実態が感じられた。
- ② 「災害被害者」は「情報弱者」にしわ寄せが行く。いまどきの行政は、情報は発信しているので個人で責任を持って受取り、行動は個人の責任で決断しろ！と言っているようなものだ。今回も、支援物資、依頼に於いては、ライン、インターネット等で情報を入手出来た人勝ちの感が強い。
- ③ 災害対応では、地震と水害では全く行動様式を異にする。地震では、被災から始まるが、水害では、情報入手→避難→被災であり、物事を考える上でこの差は大きい。
- ④ 何から考えるか？ 状況設定が大切だけれど、避難には、「いつ」、「だれと」、「どこへ」のシュミレーションが大切。いろんな状況設定を考えておく事が必要。
- ⑤ 「地震災害」では、被災直後はまず、「近助」これが、自分の身の回りで、どの範囲で、どのような形で、何時まで機能するか？想像して下さい。地区のコミュニティを見つめ直す事が大切。
- ⑥ 「被災→避難、復興」の段階では、「助けてもらう」事（方法）を想像しておくことも大切です。「災害ボランティアセンター」ではこのような事を実感しました。

また、防災ではこのような事が言われています。
→「人」にとって一番の情報源は「人」である。
→存在を知らない人の事は、助けられない。
→過去の教訓を、「正しく」知っておく事が大切。

今一度、自分の周りを見つめ直しませんか。そして、簡単に想定外と言われるような災害は、想定内にしておきたいものです。



震災豆知識

災害の時でも、 Line 何故繋がるの？

今回の震災時も、Lineは大活躍をしています。携帯電話の音声通話が繋がりにくい中、ラインは繋がったようです。これは、携帯電話と基地局を繋ぐ方法が違う為です。携帯電話は音声通話が増えると回線が混雑し、大規模な通信障害に至る恐れがある為、大阪北部地震の後も携帯電話会社が繋がる割合を制限しました。

これに対し、Lineやツイッターは「パケット通信」を使っています。音声通話は、1回につき一つの回線を独占しますが、パケット通信はデータを小包(パケット)のように小分けにしてやり取りし、一つの回線を何人かで利用します。繋がりやすいのです。Lineは、写真を送ったり、ビデオ通話機能も持っています。

グループをつくれば、コミュニティとして機能します。家族間でも有効です。

情報弱者にならない手段として、とても有効です。昨年の産廃対策協議会でもラインは大活躍しています。

編集部：懸案の4項目を特集しました。情報と原稿を頂いた皆様に感謝致します。今後も、地域の情報提供、寄稿をお待ち致しております。



「守る会」定例会は、毎月、第4土曜日
16:00~18:00、上牧公民館
(上牧町本澄寺前)で開催しております。

連絡は、事務局村井 (masa569@tcn.zaq.ne.jp)迄

発行：高槻・五領の環境と子どもの未来を守る会

代表：上田 博夫

住所：〒569-0003 大阪府高槻市上牧町
1丁目3-17 上牧公民館内

電話番号：070-3300-7149

ホームページ：<https://takatsukigoryo-mamorukai.jimdo.com>